

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由													
3	介護保険課	問1 この調査票をご記入されるのはどなたですか。	修正	問1 この調査票をご記入されるのはどなたですか。	記入者が主な介護者か否か確認のため細分化													
		<table border="1"> <tr> <td>1 <small>ほんにん</small> ご本人</td> <td>2 <small>かぞく</small> ご家族</td> <td>3 <small>た</small> その他 ()</td> </tr> </table>		1 <small>ほんにん</small> ご本人		2 <small>かぞく</small> ご家族	3 <small>た</small> その他 ()	<table border="1"> <tr> <td>1 <small>ほんにん</small> ご本人</td> <td>3 <small>かぞくなど おも かいごしやいがい</small> ご家族等 (主な介護者以外)</td> </tr> <tr> <td>2 <small>かぞくなど おも かいごしや</small> ご家族等 (主な介護者)</td> <td>4 <small>た</small> その他 ()</td> </tr> </table>	1 <small>ほんにん</small> ご本人	3 <small>かぞくなど おも かいごしやいがい</small> ご家族等 (主な介護者以外)	2 <small>かぞくなど おも かいごしや</small> ご家族等 (主な介護者)	4 <small>た</small> その他 ()						
1 <small>ほんにん</small> ご本人	2 <small>かぞく</small> ご家族	3 <small>た</small> その他 ()																
1 <small>ほんにん</small> ご本人	3 <small>かぞくなど おも かいごしやいがい</small> ご家族等 (主な介護者以外)																	
2 <small>かぞくなど おも かいごしや</small> ご家族等 (主な介護者)	4 <small>た</small> その他 ()																	
3	介護保険課	問2 あなたの性別、年齢、居住区についておたずねします。(1) 性別	修正	問2 あなたの性別、年齢、居住区についておたずねします。(1) 性別	性別の選択肢に「その他、または、答えたくない」を追加													
		<p>(1) 性別</p> <table border="1"> <tr> <td>1 <small>だんせい</small> 男性</td> <td>2 <small>じょせい</small> 女性</td> </tr> </table>		1 <small>だんせい</small> 男性		2 <small>じょせい</small> 女性	<p>(1) 性別</p> <table border="1"> <tr> <td>1 <small>だんせい</small> 男性</td> <td>2 <small>じょせい</small> 女性</td> <td>3 <small>た または こと</small> その他、または、答えたくない</td> </tr> </table>	1 <small>だんせい</small> 男性	2 <small>じょせい</small> 女性	3 <small>た または こと</small> その他、または、答えたくない								
1 <small>だんせい</small> 男性	2 <small>じょせい</small> 女性																	
1 <small>だんせい</small> 男性	2 <small>じょせい</small> 女性	3 <small>た または こと</small> その他、または、答えたくない																
4	介護保険課	問3 あなたの要介護度についておたずねします。	修正	問3 あなたは要介護(要支援)認定を受けていますか。	要介護認定を受けている方に介護度を記入していただくよう修正、選択肢に事業対象者を追加													
		<table border="1"> <tr> <td>1 <small>ようしえん</small> 要支援1</td> <td>2 <small>ようしえん</small> 要支援2</td> <td>3 <small>ようかいご</small> 要介護1</td> <td>4 <small>ようかいご</small> 要介護2</td> </tr> <tr> <td>5 <small>ようかいご</small> 要介護3</td> <td>6 <small>ようかいご</small> 要介護4</td> <td>7 <small>ようかいご</small> 要介護5</td> <td>8 <small>わからぬ</small> わからない</td> </tr> </table>		1 <small>ようしえん</small> 要支援1		2 <small>ようしえん</small> 要支援2	3 <small>ようかいご</small> 要介護1	4 <small>ようかいご</small> 要介護2	5 <small>ようかいご</small> 要介護3	6 <small>ようかいご</small> 要介護4	7 <small>ようかいご</small> 要介護5	8 <small>わからぬ</small> わからない	<p>1 いる 2 いない</p> <p>③ 「いる」に○をつけられた方は要介護度に○をつけてください。(○はひとつ)</p> <table border="1"> <tr> <td>1 <small>ようしえん</small> 要支援1</td> <td>2 <small>ようしえん</small> 要支援2</td> <td>3 <small>ようかいご</small> 要介護度1</td> </tr> <tr> <td>4 <small>ようかいご</small> 要介護度2</td> <td>5 <small>ようかいご</small> 要介護度3</td> <td>6 <small>ようかいご</small> 要介護度4</td> </tr> <tr> <td>7 <small>ようかいご</small> 要介護度5</td> <td>8 <small>じぎょうたいしやうしや</small> 事業対象者</td> <td>9 <small>わからぬ</small> わからない</td> </tr> </table> <p>介護保険被保険者証をお持ちの方は、保険者証の「要介護状態区分等」の欄に認定状況が記載されています。</p>	1 <small>ようしえん</small> 要支援1	2 <small>ようしえん</small> 要支援2	3 <small>ようかいご</small> 要介護度1	4 <small>ようかいご</small> 要介護度2	5 <small>ようかいご</small> 要介護度3
1 <small>ようしえん</small> 要支援1	2 <small>ようしえん</small> 要支援2	3 <small>ようかいご</small> 要介護1	4 <small>ようかいご</small> 要介護2															
5 <small>ようかいご</small> 要介護3	6 <small>ようかいご</small> 要介護4	7 <small>ようかいご</small> 要介護5	8 <small>わからぬ</small> わからない															
1 <small>ようしえん</small> 要支援1	2 <small>ようしえん</small> 要支援2	3 <small>ようかいご</small> 要介護度1																
4 <small>ようかいご</small> 要介護度2	5 <small>ようかいご</small> 要介護度3	6 <small>ようかいご</small> 要介護度4																
7 <small>ようかいご</small> 要介護度5	8 <small>じぎょうたいしやうしや</small> 事業対象者	9 <small>わからぬ</small> わからない																

参考資料6

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由
5	高齢福祉課	問6 あなたが、初めて要介護認定を受けた時の目的は何ですか。	修正	問6 あなたが、初めて要介護認定を受けた時の目的は何ですか。	総合事業のサービスが追加となったため。
		1 介護保険サービスを受けるため 3 最初は介護保険サービス利用の予定はなかったが、念のため認定だけ受けた。		1 介護保険サービス・総合事業のサービスを受けるため。 3 最初は介護保険サービス・総合事業のサービス利用の予定はなかったが、念のために要介護(要支援)認定だけ受けた。	
5	介護保険課	問6-1 あなたが、初めて要介護認定を受けた時の主な原因や病気は何ですか。	問の修正	問6-1 問6の目的以外に要介護認定を受けた主な原因や病気は何ですか。	問6に関連した質問とするため。

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由																																										
7	高齢福祉課 介護保険課	<p>問9 あなたの介護保険サービスの利用状況について、おたずねします。</p>	<p>問の追加</p>	<p>問8 あなたの介護保険サービスの利用状況について、おたずねします。</p> <p>1 今までまったく利用したことがない → 9ページの問8-1にお進みください。</p> <p>2 以前は利用していたが、現在は利用していない</p> <p>③ 以前はどのようなサービスを利用していましたか。(〇はいくつでも)</p> <table border="1" data-bbox="1160 507 1774 1129"> <tr> <td>1</td> <td>訪問介護 (ホームヘルプ)</td> <td>ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄・掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>③ 介護予防型訪問サービス (現行相当型)</td> <td>要支援1、要支援2の方を対象とした「1」のサービスです。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>③ 生活援助型訪問サービス (基準緩和型)</td> <td>大城市的研修を修了した者が「1」に記載している身体介護以外の生活援助についてサービスの提供を行います。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>訪問看護</td> <td>看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>居宅療養管理指導</td> <td>医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>通所介護 (デイサービス)</td> <td>デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りで行います。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>③ 介護予防型通所サービス (現行相当型)</td> <td>要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間以上)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>③ 短時間型通所サービス (基準緩和型)</td> <td>要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間未満)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>通所リハビリテーション (デイケア)</td> <td>介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)</td> <td>短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>福祉用具の貸与</td> <td>車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>福祉用具の購入</td> <td>腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。</td> </tr> </table>	1	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄・掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。	2	③ 介護予防型訪問サービス (現行相当型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「1」のサービスです。	3	③ 生活援助型訪問サービス (基準緩和型)	大城市的研修を修了した者が「1」に記載している身体介護以外の生活援助についてサービスの提供を行います。	4	訪問看護	看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。	5	訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。	6	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。	7	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りで行います。	8	③ 介護予防型通所サービス (現行相当型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間以上)	9	③ 短時間型通所サービス (基準緩和型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間未満)	10	通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。	11	短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)	短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。	12	小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。	13	福祉用具の貸与	車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。	14	福祉用具の購入	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。	<p>以前に利用していた方に対する質問項目を挿入。</p> <p>総合事業のサービスおよび国の調査項目の追記。</p>
1	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄・掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。																																													
2	③ 介護予防型訪問サービス (現行相当型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「1」のサービスです。																																													
3	③ 生活援助型訪問サービス (基準緩和型)	大城市的研修を修了した者が「1」に記載している身体介護以外の生活援助についてサービスの提供を行います。																																													
4	訪問看護	看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。																																													
5	訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。																																													
6	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。																																													
7	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りで行います。																																													
8	③ 介護予防型通所サービス (現行相当型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間以上)																																													
9	③ 短時間型通所サービス (基準緩和型)	要支援1、要支援2の方を対象とした「7」のサービスです。(3時間未満)																																													
10	通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。																																													
11	短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)	短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。																																													
12	小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。																																													
13	福祉用具の貸与	車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。																																													
14	福祉用具の購入	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。																																													

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由																																										
10	介護保険課	問11-1 あなたが1年以内に利用したい介護保険サービスについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。	修正	問10-1 あなたが1年以内に利用したい介護保険サービスについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。	問8との同期および、説明事項の削除。																																										
		<table border="1"> <tr> <td>1 訪問介護 (ホームヘルプ)</td> <td>ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄、掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。</td> </tr> <tr> <td>2 訪問看護</td> <td>看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。</td> </tr> <tr> <td>3 訪問リハビリテーション</td> <td>理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。</td> </tr> <tr> <td>4 居宅療養管理指導</td> <td>医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。</td> </tr> <tr> <td>5 通所介護 (デイサービス)</td> <td>デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りでを行います。</td> </tr> <tr> <td>6 通所リハビリテーション (デイケア)</td> <td>介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。</td> </tr> <tr> <td>7 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)</td> <td>短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。</td> </tr> <tr> <td>8 小規模多機能型居宅介護</td> <td>通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせる日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。</td> </tr> <tr> <td>9 福祉用具の貸与</td> <td>車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。</td> </tr> <tr> <td>10 福祉用具の購入</td> <td>腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。</td> </tr> <tr> <td>11 住宅改修</td> <td>手すりの取付や段差の解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。</td> </tr> <tr> <td>12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)</td> <td>24時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護職員が、日中・夜間を通じて、定期的巡回訪問と随時対応を行います。</td> </tr> <tr> <td>13 その他</td> <td>()</td> </tr> </table>		1 訪問介護 (ホームヘルプ)		ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄、掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。	2 訪問看護	看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。	3 訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。	4 居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。	5 通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りでを行います。	6 通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。	7 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)	短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。	8 小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせる日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。	9 福祉用具の貸与	車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。	10 福祉用具の購入	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。	11 住宅改修	手すりの取付や段差の解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。	12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)	24時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護職員が、日中・夜間を通じて、定期的巡回訪問と随時対応を行います。	13 その他	()	<table border="1"> <tr> <td>1 訪問介護 (ホームヘルプ)</td> <td>11 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)</td> </tr> <tr> <td>2 新介護予防型訪問サービス</td> <td>12 小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>3 新生活援助型訪問サービス</td> <td>13 福祉用具の貸与</td> </tr> <tr> <td>4 訪問看護</td> <td>14 福祉用具の購入</td> </tr> <tr> <td>5 訪問リハビリテーション</td> <td>15 住宅改修</td> </tr> <tr> <td>6 居宅療養管理指導</td> <td>16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)</td> </tr> <tr> <td>7 通所介護 (デイサービス)</td> <td>17 新訪問入浴介護</td> </tr> <tr> <td>8 新介護予防型通所サービス</td> <td>18 新夜間対応型訪問介護</td> </tr> <tr> <td>9 新短時間通所サービス</td> <td>19 新看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>10 通所リハビリテーション (デイケア)</td> <td>20 その他 ()</td> </tr> </table>	1 訪問介護 (ホームヘルプ)	11 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)	2 新介護予防型訪問サービス	12 小規模多機能型居宅介護	3 新生活援助型訪問サービス	13 福祉用具の貸与	4 訪問看護	14 福祉用具の購入	5 訪問リハビリテーション	15 住宅改修	6 居宅療養管理指導	16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)	7 通所介護 (デイサービス)	17 新訪問入浴介護	8 新介護予防型通所サービス	18 新夜間対応型訪問介護
1 訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄、掃除・洗濯・買い物・調理などのお世話をします。																																														
2 訪問看護	看護師など、医療行為を行える者がご自宅を訪問し、病状を診たり、床ずれの予防などを行います。																																														
3 訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、状況に応じた訓練や精神的サポートなどを行います。																																														
4 居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、身体の状態と生活環境などを見ながら療養生活を支援します。																																														
5 通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りでを行います。																																														
6 通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りでリハビリテーションを行います。																																														
7 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)	短期間施設に入所し、食事、入浴、排泄のお世話及び看護、必要な医療や機能訓練などを行います。																																														
8 小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせる日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。																																														
9 福祉用具の貸与	車いすや介護用ベッドなどの福祉用具の貸与を行います。																																														
10 福祉用具の購入	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。																																														
11 住宅改修	手すりの取付や段差の解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。																																														
12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)	24時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護職員が、日中・夜間を通じて、定期的巡回訪問と随時対応を行います。																																														
13 その他	()																																														
1 訪問介護 (ホームヘルプ)	11 短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)																																														
2 新介護予防型訪問サービス	12 小規模多機能型居宅介護																																														
3 新生活援助型訪問サービス	13 福祉用具の貸与																																														
4 訪問看護	14 福祉用具の購入																																														
5 訪問リハビリテーション	15 住宅改修																																														
6 居宅療養管理指導	16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間サービス)																																														
7 通所介護 (デイサービス)	17 新訪問入浴介護																																														
8 新介護予防型通所サービス	18 新夜間対応型訪問介護																																														
9 新短時間通所サービス	19 新看護小規模多機能型居宅介護																																														
10 通所リハビリテーション (デイケア)	20 その他 ()																																														

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由																						
11	高齢施設課 介護保険課	<p>問11-2 あなたが、1年以内に利用したい介護保険サービスについて、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】</td> <td>寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な に介護や機能訓練などのお世話をします。</td> </tr> <tr> <td>2 介護老人保健施設 (老人保健施設)</td> <td>看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 て医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練 を行います。</td> </tr> <tr> <td>3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)</td> <td>長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練 必要な医療や日常生活のお世話などをします。</td> </tr> <tr> <td>4 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</td> <td>認知症の方を対象に、日常生活上のお世話 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症 進行の緩和などを行います。</td> </tr> <tr> <td>5 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】</td> <td>介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対 し入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。</td> </tr> </table>	1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】	寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な に介護や機能訓練などのお世話をします。	2 介護老人保健施設 (老人保健施設)	看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 て医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練 を行います。	3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)	長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練 必要な医療や日常生活のお世話などをします。	4 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方を対象に、日常生活上のお世話 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症 進行の緩和などを行います。	5 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】	介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対 し入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。	修正	<p>問10-2 あなたが、1年以内に利用したい介護保険サービスについて、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】</td> <td>寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な 方に介護や機能訓練などのお世話をします。</td> </tr> <tr> <td>2 介護老人保健施設 (老人保健施設)</td> <td>看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 して医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練を 行います。</td> </tr> <tr> <td>3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)</td> <td>長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練、 必要な医療や日常生活のお世話などをします。</td> </tr> <tr> <td>4 介護医療院</td> <td>長期にわたる療養が必要な方に、療養上の管理、看護 医学的管理の下における介護や機能訓練、必要な医療 や日常生活のお世話などをします。</td> </tr> <tr> <td>5 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</td> <td>認知症の方を対象に、日常生活上のお世話や 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症の進行 の緩和などを行います。</td> </tr> <tr> <td>6 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】</td> <td>介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対し 入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。</td> </tr> </table>	1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】	寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な 方に介護や機能訓練などのお世話をします。	2 介護老人保健施設 (老人保健施設)	看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 して医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練を 行います。	3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)	長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練、 必要な医療や日常生活のお世話などをします。	4 介護医療院	長期にわたる療養が必要な方に、療養上の管理、看護 医学的管理の下における介護や機能訓練、必要な医療 や日常生活のお世話などをします。	5 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方を対象に、日常生活上のお世話や 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症の進行 の緩和などを行います。	6 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】	介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対し 入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。	介護保険法の改正により介護医療院が創設されたため
		1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】	寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な に介護や機能訓練などのお世話をします。																								
2 介護老人保健施設 (老人保健施設)	看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 て医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練 を行います。																										
3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)	長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練 必要な医療や日常生活のお世話などをします。																										
4 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方を対象に、日常生活上のお世話 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症 進行の緩和などを行います。																										
5 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】	介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対 し入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。																										
1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【地域密着型を含む】	寝たきりや認知症のため、ご自宅での介護が困難な 方に介護や機能訓練などのお世話をします。																										
2 介護老人保健施設 (老人保健施設)	看護や介護の必要な方に、在宅生活への復帰を目指 して医学的な管理に基づいたリハビリなど機能訓練を 行います。																										
3 介護療養型医療施設 (介護職員が手厚く配置 された病院等)	長期にわたる療養が必要な方に、介護や機能訓練、 必要な医療や日常生活のお世話などをします。																										
4 介護医療院	長期にわたる療養が必要な方に、療養上の管理、看護 医学的管理の下における介護や機能訓練、必要な医療 や日常生活のお世話などをします。																										
5 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方を対象に、日常生活上のお世話や 機能訓練などを共同生活の中で行い、認知症の進行 の緩和などを行います。																										
6 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホー ム等)【地域密着型を含む】	介護付き有料老人ホーム等に入居する方に対し 入浴、食事その他日常生活上のお世話をします。																										
11	高齢施設課		問の追加	<p>問10-3 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況についてご回答ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 入所・入居は検討していない</td> </tr> <tr> <td>2 入所・入居を検討している</td> </tr> <tr> <td>3 すでに入所・入居申し込みをしている</td> </tr> </table>	1 入所・入居は検討していない	2 入所・入居を検討している	3 すでに入所・入居申し込みをしている	施設利用希望者の状況把握																			
1 入所・入居は検討していない																											
2 入所・入居を検討している																											
3 すでに入所・入居申し込みをしている																											

高齢者実態調査(未利用者調査) 前回(平成28年度)調査からの主な変更点

案の頁	課	H28調査時		H31調査案	理由
13	高齢福祉課	<p>問12 あなたが、介護予防として、今取り組んでいること、または、今後取り組んでみたいことは何ですか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツなどの運動や体操により体力を維持する 2 栄養バランスのとれた食事をとる 3 歯磨きや入れ歯の手入れを行い、口の中の健康を保つ 4 町会、老人クラブなどの地域活動やボランティア活動に参加する 5 趣味や学習を楽しむ 6 近所の人や友達と交流する 7 掃除や洗濯、調理など、自分でできることは自分でする 8 仕事をする 9 その他 () 10 取り組んでいない </div>		<p>問12-1 あなたが、介護予防として、今取り組んでいること、または、今後取り組んでみたいことは何ですか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツなどの運動や体操により体力を維持する 2 栄養バランスのとれた食事をとる 3 歯磨きや入れ歯の手入れを行い、口の中の健康を保つ 4 町会、老人クラブなどの地域活動やボランティア活動に参加する 5 趣味や学習を楽しむ 6 近所の人や友達と交流する 7 掃除や洗濯、調理など、自分でできることは自分でする 8 病気になるような検診を受けたり、かかりつけ医の指示どおりに受診する 9 仕事をする 10 介護予防ポイント事業 11 いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操 12 なにわ元気塾 (介護予防教室事業) 13 その他 () </div>	<p>介護予防事業の追加</p>
14	高齢福祉課	<p>問12-1 あなたが、介護予防について、取り組んでいない理由は何ですか。</p>		<p>問12-2 あなたが、介護予防について、取り組んでいない、取り組んでみたいと思わない理由は何ですか。</p>	<p>問12に関連した文言修正</p>